

第2次計画での新たな取り組み内容

推進の柱	施策の展開	対象	内容
推進の柱1 効果的な情報発信と啓発活動	1 消費者教育に関する情報発信・啓発	市民	市報松江に「消費者教育ミニコーナー」を掲載（毎月） 4月号 初めての一人暮らしで気を付けたい5大消費者トラブル 5月号 給湯器の点検にご注意くださいー70歳以上の高齢者を中心にトラブル急増！
		市民	消費者見守りメール・松江市公式LINE(資料2-2)の配信（定期：毎月第2水曜日） 4月「置き配」でのトラブルに注意 5月 投資信託等の金融商品 その場ですぐに契約しないで ※ 臨時で7回、配信済
		市民	松江市立中央図書館で、消費者教育に関する図書の紹介を実施 ※約150冊購入し、配架・貸出予定 ※4月に7冊購入し、貸出済み
		市民（20歳）	はたちの集いで啓発用チラシを配布 ※1月配布予定
		市民	松江市公式SNSにより、松江市の消費者教育の取り組みの広報を行う ※5月 出前講座（子育て支援センター）配信
	2 消費者相談窓口に関する情報発信	市民	市役所内などのモニターや市内各種団体の会を活用し、消費・生活相談室の広報を行う ※6月以降、市役所内モニターおよびイオン内デジタルサイネージで広報予定 ※5月に松江市PTA連合会理事会、まちづくりに係る連絡調整会議で広報
		市民	移動相談室の開設（検討中）
		市民	研修や出前講座等で参加者にアンケートを実施
	3 消費者からの意見の収集と消費者教育への反映	市民	研修や出前講座等で参加者にアンケートを実施
	4 消費者と販売者・生産者の情報交換の場づくり	市民	松江市消費者問題研究会の研修会で実施（検討中）
推進の柱2 ライフステージに応じた「教育の場」の充実	1 幼児期からの消費者教育の推進	幼稚園・保育所等職員	職員研修「消費者教育研修」 ※7月2日開催予定 講師：公益財団法人消費者教育支援センター 主任研究員 庄司 佳子 氏 講義：小学校の学びにつなげる幼児期の消費者教育 ～計画的なお金の使い方「金融経済教育の初歩」～ グループワーク：「日々の保育計画を見直し、小学校の学びにつなげよう！」
		幼稚園・保育所等	消費者教育事業 幼児向けの消費者教育教材を使った実践 ※やつか保育園で実践中
		子育て支援センター利用者	子育て中の保護者を対象に子どもの事故防止、消費者トラブル等について出前講座を開催 ※4月17日子育て支援センターで実施 ※7月 8日 宍道子育て支援センターで実施予定
		幼稚園・保育所等の保護者	子どもの消費者トラブル防止のため、保護者を対象とした研修会を実施 講師：島根県弁護士会の弁護士
	2 学校等における消費者教育の推進	市PTA連合会に加盟する小・中学校PTA	子どもの消費者トラブル防止のため、保護者を対象とした研修会を実施 講師：島根県弁護士会の弁護士 ※松江市PTA連合会第3ブロックで7月11日実施予定
		小・中・高校生	消費者教育事業 学校への外部講師（島根県金融広報委員会）を派遣 ※小学校・中学校は検討中 松江市皆美が丘高等学校（1月末から2月上旬に実施予定）
		小・中・高校生	教材の貸出 「悪質商法対策ゲームⅢ」「マークでカルテット」
		小学生と保護者	親子で取り組む消費者教育 ※島根大学大学祭で実施予定
		中学3年生	18歳になる前に、成人するとできることとできないことを理解してもらうために、啓発チラシを配布 ※9月に配布予定
		島根大学生・小学生	島根大学の「キャリアデザインプログラム」の履修生による放課後消費者教育を実施 ※10月以降、児童クラブでの実施予定

推進の柱	施策の展開	対象	内容
推進の柱2 ライフステージに応じた 「教育の場」の充実	3 地域における消費者教育の推進	市民	まつえ市民講座「消費生活問題出前講座」 ※令和7年2月18日開催予定
		市民	消費者問題出前講座の開催 消費者トラブルに遭わないように、トラブルの実例やその対処法を説明 ※5月現在、1件開催済み、5件の開催予定あり ※マーブル放送「まるまる松江 部長に聞く」で広報予定
		松江地域における高齢者の見守りネットワーク事業登録事業者等	松江地域における高齢者の見守りネットワーク事業協力事業者等を対象とする消費者見守り研修を実施 (検討中)
		幼稚園・保育所等	売り手と買い手のつながりの場づくりとしてキッズマルシェの開催 (検討中)
推進の柱3 担い手の育成と連携強化	2 消費者教育の担い手育成	小・中・義務教育学校、皆美が丘女子高等学校の教員	教職員研修「消費者教育研修」 ※8月5日開催予定 講師：公益財団法人消費者教育支援センター 首席主任研究員 柿野 成美 氏
		消費・生活相談員	国民生活センター主催などの研修に参加
	3 担い手と教育の場の連携・促進	教育機関	消費者団体取り組み一覧を配布し、市が各種団体と教育現場とのコーディネート役となることを広報する